

第2号様式【事後審査型・総合評価落札方式】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 MEを活用した小規模橋梁等の点検・修繕業務委託工事に関する一般競争入札公告

公共 MEを活用した小規模橋梁等の点検・修繕業務委託工事について、事後審査型一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和8年8月3日

岐阜県美濃土木事務所長 鶴飼 信裕

1 一般競争入札に付する工事

(1) 工事番号 維委第48-A2-ME-4-1他号

工 事 名 公共 MEを活用した小規模橋梁等の点検・修繕業務委託工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 主要地方道 美濃加茂和良線他 関市(旧関市、旧上之保村、旧武儀町) 地内

(3) 工事概要 小規模橋梁(橋長15m未満)点検 N=19橋
小規模橋梁(橋長15m未満)補修 N= 1式

(4) 工 期 令和8年8月28日から令和9年3月20日まで

(5) 予定価格 15,458,300 円(消費税及び地方消費税を含む)

(6) 低入札価格調査制度 無(失格判断基準 無)

(7) 最低制限価格制度 無

(8) 本委託工事は、ME(社会基盤メンテナンスエキスパート)認定者を活用して小規模橋梁等の点検から補修工法の提案、補修工事の実施までを一連して行うものです。

(9) 本委託工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

(10) 本委託工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

(11) 本委託工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(地域型)の工事です。

(12) 本委託工事は単価契約であり、仕様書中の「本工事費内訳表」に単価等を記入し、入札書と共に提出してください。(積算総額は千円止めしないこととする。)

(13) 契約単価については、落札者が入札時に提出した仕様書に記載のある単価を適用します。この場合、契約は単価について行います。なお、落札者の決定については、工種ごとの実施予定数量と単価を求め、全工種につきこれを合算した総額を入札価格とみなし、別添1のとおり行います。

(14) ME認定者とは、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット運営協議会が実施するME認定試験に合格し、ME認定証の交付を受けた者です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・総合点数930点以上	
施工実績に関する条件	
平成23年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費が780万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準(ア及びイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和8年9月27日)には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 本工事に工場製作又は資機材調達、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同じの者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準(ア)を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任を求めない。 ア 1級あるいは2級土木施工管理技士(土木)又は技術士(建設部門)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において、元請け人として工事費が470万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績(主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号(令和2年10月1日施工の建設業法に定める特例監理技術者を含む)及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む)を有する者であること。なお、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。また、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満(建設業法で規定する建築一式工事にあつては9,000万円未満)の工事であっても、令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる受注実績がない場合は、令和5、4年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満(建築一式工事にあつては9,000万円未満)である総合評価落札方式工事	
技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表3」に示す美濃区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
設計業等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者はありません。	
その他の条件	
(1) 入札参加者は、自社または一次下請負者(建設業、測量・建設コンサルタント業)にME認定者を選任し、調査・点検・工法提案等の業務に従事することができる。ただし、ME認定者については当該業務への専任義務を要しない。 (2) 開札の結果、落札候補者となった入札参加者は、入札参加資格及び加算点の確認を行うため、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「5 入札参加資格の確認に関する事項」に基づき持参する確認資料と合わせて、従事予定のME認定者(別記様式4-2ME)を提出すること。 (3) 業務に従事するME認定者は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表3」に示す美濃区域内に岐阜県建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている本店に在籍する社員とする。ただし、美濃土木事務所が同年度に他の箇所が発注する「MEを活用した道路点検・維持修繕業務」、「MEを活用した小規模橋梁等の点検・修繕業務」、「MEを活用した地域インフラ総合管理業務」、「MEを活用した道路点検及び道路、河川、砂防維持修繕業務」の従事MEと兼務することができる。	

- (4) 落札者は、資料に記載した従事予定のME認定者を調査・点検・工法提案等の業務に従事させること。なお、資料に記載した従事予定のME認定者が、調査・点検・工法提案等の業務に従事できない場合は、契約を解除します。この場合、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となります。ただし、資料に記載した従事予定のME認定者が従事できなくなった場合は、真にやむを得ない場合にのみ交代を認めます。その場合、別記様式4－2MEに新たなME認定者及び真にやむを得ない理由を追記して再度提出したうえで、新たなME認定者を従事させること。
- (5) 「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県美濃土木事務所 総務課管理調整係	0575-33-4011 (内線305)	〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2
工事担当課	岐阜県美濃土木事務所 道路課道路第二係	0575-33-4011 (内線318)	岐阜県中濃総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和8年8月3日(月) 午前9時から 令和8年8月18日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和8年8月3日(月) 午前9時から 令和8年8月13日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和8年8月3日(月) 午前9時から 令和8年8月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
入札参加資格確認申請書の提出	令和8年8月3日(月) 午前9時から 令和8年8月10日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和8年8月12日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出 受付	令和8年8月17日(月) 午前9時から 令和8年8月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和8年8月19日(水) 午前9時00分から	電子入札システムによる 中濃総合庁舎3階 美濃土木事務所内
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和8年8月20日(木) 午前9時から 令和8年8月21日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内 (県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 その他事項

- (1) ME認定者については、下記のホームページから確認が出来ます。
<http://ciam.xsrv.jp/newsletterbrochure/> のニュースレター各号
- (2) ME認定者が調査・点検・工法提案等を行う場合、当該業務への専任義務は無く、他の業務との兼務や、当該業務以外の同種の点検業務について兼務が可能です。
- (3) 他工事の監理技術者等(ME認定者)が、当該業務においてME認定者として点検・診断・工法提案を行うこととなった場合、今後の社会資本の更新・維持管理を支える人材の活用が急務である情勢を鑑み、他工事における監理技術者等の途中変更を認めることとします。なお、変更可能な期間は、点検・診断・工法提案の業務に従事する、1カ月程度の期間とします。
(平成26年5月27日付け建政第150号、技第174号通知による)

6 総合評価落札方式に関する事項

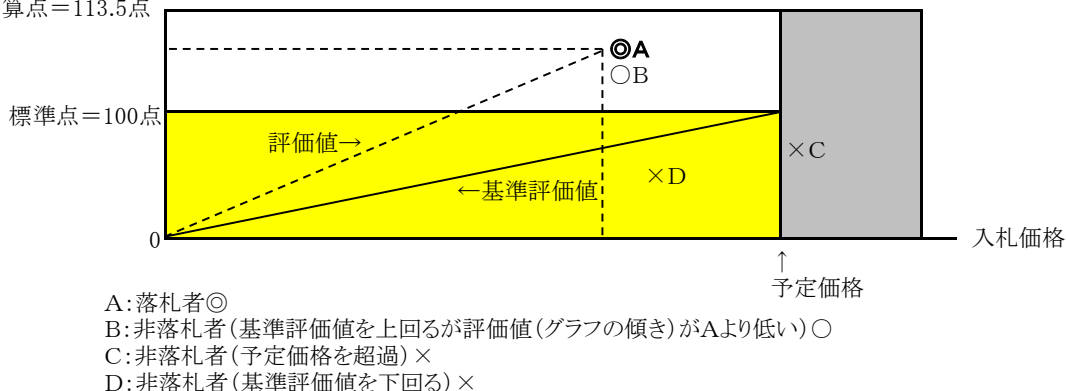
- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。
①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
②技術資料で示された実績等により最大13.5点の加算点を与えます。
③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。
- (2) 評価項目
評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。
(ア)企業能力に関する事項
(イ)技術者の能力に関する事項
(ウ)地域要件に関する事項

簡易型(地域型)総合評価落札方式の内容

1 簡易型(地域型)総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点+加算点=113.5点



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 $\leq$ 予定価格
- 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- 評価値 $\geq$ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：(ア)企業能力に関する事項
(イ)配置予定技術者の能力に関する事項
(ウ)地域要件に関する事項

②評価指標: (ア) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価
(イ) 同種・類似工事施工経験、従事する技術者により評価
(ウ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績により評価

3 標準点及び加算点

①標準点:標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点:評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	必須	方式	簡易型 (地域型)
			技術評価点	13.5点
企業能力	工事成績評定点	○		2
	施工実績	○		1
配置予定技術者の能力	施工経験	○		1
	従事する技術者	○		1
地域要件	営業拠点	○		1
	災害協定参加等	○		2
	ボランティア活動	○		1
	近隣地域施工実績	○		1
	除雪業務等実績	○		2
	休日及び夜間の道路維持作業の実績	○		1
	休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	○		0.5
	計			13.5

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	土木一式工事(PC橋上部工工事を除く)については直近3か年度以内、その他については直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点(岐阜県発注工事のみ対象)(工種限定あり)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成23年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり(土木一式工事で工事費1,600万円以上の施工実績)	1
		類似工事の実績あり(土木一式工事で工事費1,200万円以上の施工実績)	0.5
		上記実績なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工経験	平成23年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)(主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり(土木一式工事で工事費1,600万円以上の施工実績)	1
		類似工事の実績あり(土木一式工事で工事費1,100万円以上の施工実績)	0.5
		上記実績なし	0
従事する技術者	業務に従事するME認定者の選任	現場代理人又は主任(監理)技術者に自社のMEを選任する	1
		現場代理人又は主任(監理)技術者ではないが、自社のMEを選任する	0.5
		上記以外	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	関市内(旧関市、旧上之保村、旧武儀町)に本店あり	1
		美濃土木事務所管内(関市内(旧関市、旧上之保村、旧武儀町)を除く)に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	1
		岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	0.5
		上記以外	0
ボランティア活動	直近1か年度以内の活動の実績	関市内(旧関市、旧上之保村、旧武儀町)での実績あり	1
		美濃土木事務所管内(関市内(旧関市、旧上之保村、旧武儀町)を除く)での実績あり	0.5
		実績なし	0
近隣地域施工実績	令和3年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績(国及び岐阜県発注工事のみ対象)	関市内(旧関市、旧上之保村、旧武儀町)での施工実績あり	1
		美濃土木事務所管内(関市内(旧関市、旧上之保村、旧武儀町)を除く)での施工実績あり	0.5
		施工実績なし	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務の受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加 点とは別に、実業務を行う 構成員にも加点することと する	美濃土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		美濃土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1.5
		美濃土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		美濃土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道または市町村道の除排雪委託契約実績あり	0.5
		岐阜県内での受託実績なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近3か年度以内の岐阜県管理道路の道路維持業務(除排雪及び凍結防止剤散布業務を除く)又は異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日若しくは夜間に維持作業等を実施した実績	美濃土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績)	1
		美濃土木事務所管内以外での実績あり(元請けとしての実績)	0.75
		美濃土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.5
		美濃土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.25
		実績なし	0

休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近3か年度以内の岐阜県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業を実施した実績	美濃土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績)	0.5
		美濃土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.25
		実績なし	0

5 落札者の決定

①技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

②評価値及び落札者の決定(入札参加者が7者の例)

入 札 者	標準点 ①	加算点②				点数合計	入札金額 ④	評価値	評価順位 (落札者)
		企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計	①+②= ③		③/④× 1,000,000	
A	100.00	0.50	0.50	4.25	5.25	105.25	29,400,000	3.57993	3
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543	2
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	25,300,000	4.26877	1(落札)
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50820	5
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077	6
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187	4
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970	7

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定の減点を行うものとする。